

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

II 2016年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

2015年度大学評価委員会からは、主に入試制度改革の必要性について提言があったが、国際文化学部は、2015年度に海外日本人学校の指定校化や外国人留学生の定員化を行うなど、同提言に対して積極的な対応をとっており、高く評価できる。

国際文化学部はほぼ全ての項目において問題点を的確に把握しているだけでなく、その対応策についても具体性があり、高く評価できる。他方で、国際文化学部を取り巻く環境は年々と厳しさを増しており、同学部の教育課程・内容や入試制度には更なる改革が求められると考えられる。自己点検・評価シートにおいて、自らが指摘しているように、同学部の長所は多様な学問分野を基盤とした学際的な教育・研究を提供できることにある。しかし、昨今、国内においては「グローバル人材」の社会的需要が高まるにつれ、多くの有力大学に学際的な教育・研究を英語で提供するいわゆる「国際教養」系の学部が次々と設立されており、受験生の間でも人気を博している。「学際的な教育・研究」のグローバル化が急激に進む中で、国際文化学部の長所をどう生かしていくかが、今後の大きな課題になると思われる。その中でも教育内容の更なる国際化、特に諸外国語による論理的な文章作成能力、プレゼンテーション、ディスカッション能力といった学生のコミュニケーション能力の育成に資するプログラムの強化は、喫緊の課題であると思われる。過去5年間の収容定員充足率が平均1.13となっており注意が必要である。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

本学部では多様な文化圏への留学プログラムに加え、外国人留学生のための入学経路拡充により、学部内の国際化と多様化を図っている。具体的には、2015年度に各種日本語学校、海外高等学校を指定校に定め、外国人留学生入試の定員化などを行ったのに引き続き、2016年度は新たに日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試および韓国済州特別自治道教育庁からの推薦入試導入を決定した。「TOEFL®等外部試験の学部入試への活用」については、従来からの分野優秀者特別入試、外国人留学生特別入試、日本語学校指定校推薦入試の出願資格としているのに加え、日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試においても出願時に英語外部試験の成績証明書提出を義務付けることとした。また教育内容に関しても、2017年度からは新たに3年次生以上を対象とした「海外フィールドスクール」を開始し、2年次秋学期でのSAプログラムにおける学びをいっそう深められるよう、さらなる制度拡充に務めている。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部では、前年度の大学評価委員会から指摘のあった(1)入試制度改革の必要性、(2)教育課程・内容の改革について、適切に問題点を捉え具体的な対応が取られている点で評価できる。具体的には、(1)入試制度の見直しによる外国人留学生のための入試経路拡大により学部内の国際化と多様化への対応、(2)従来のSAプログラムに加え「海外フィールドスクール」の開始などが挙げられる。総評にある収容定員充足率（過去5年間の平均が1.13）の問題についても言及はなされており、過大な定員超過・未充足が起らないように、適切に対応されている。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・議論を要する時期が学年暦の休暇期間に重なる、あるいは短期間になることが多かったため、対面しての委員会は、第4回教授会（7月19日）、第12回教授会（3月14日）、第13回教授会（3月25日）の終了後に臨時で行うのみで、もっぱらメール会議を通し以下のような活動を行った。

1)学部の教育目標および3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の見直し作業：

・執行部が作成した「国際文化学部教育目標見直し案」と「国際文化学部ディプロマ・ポリシー見直し案」の内容や文言を、7月下旬から9月初旬にかけて検討し、第5回教授会（9月13日）で「国際文化学部教育目標の見直しについて」と「国際文化学部ディプロマ・ポリシーの見直しについて」を審議した。

・第13回学部長会議における要請に基づき、学部の教育目標および3つのポリシーの再見直しを、12月下旬から1月上旬にかけて行い、文言を改訂した結果を、2016年度第9回教授会（1月19日）で「教育目標および3つのポリシーの再見直しについて」として審議した。

2)「2016年度年度末報告入力フォーム 国際文化学部」における「質保証委員会による点検・評価」の作成：

・教育質保証委員会以外の各委員会と執行部による「2016年度取組状況報告入力フォーム」が第12回教授会（3月14日）で審議・承認されたのち、執行部の取り組みの達成状況についての所見と理由を、同入力フォーム中の「質保証委員会による点検・評価」欄に記入し、第13回教授会（3月25日）で報告した。

・以上について執行部から一部の文言について修正・再考の要請があったため、検討の後、改訂版である「2016年度年度末報告入力フォーム 国際文化学部」を3月28日に教授会メーリングリストを経由し配信した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・一覧表「年度末報告 国際文化学部」中の「質保証委員会による点検・評価（教授会報告）」の欄を記入し、3月下旬の教授会で報告することになる。2015年度までは「質保証委員会による点検・評価（教授会報告）」が済んでから「教授会執行部による点検・評価（教授会承認）」がなされる手順だったが、2016年度、この順序が逆転し、極めて短期間に「質保証委員会による点検・評価（教授会報告）」を作成しなければならなくなった。そこで早い時期から「2016年度 年度末報告 国際文化学部」で継続事項や課題を確認し、執行部や学部委員会の取り組みに注視するよう心がけた。	

【この基準の大学評価】

国際文化学部の教育目標および3つのポリシーの見直しについては、学部執行部、教授会、質保証委員会による作業が、とても効率的に行われている。2016年度は、2015年度までと異なり、質保証委員会と執行部による点検・評価作業の順番が逆になったために、「質保証委員会による点検・評価」を短期間で作成されなければならなくなったが、質保証委員会が早い時期から取り組むことにより、問題なく対応されており、評価できる。

2 教育課程・学習成果

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

- 所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（国際文化学）」を授与する。
1. 言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、留学生の場合は日本語）の習得を通じて、バランスのとれた国際感覚、異文化に対する共感力、そして幅広い知識を持つ。
 2. 異文化理解と同時に、自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている。
 3. 異文化間の摩擦が生じた場合でも、健全な批判精神に基づきながら、その要因や過程を見極めて対話を促し、情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている。
 4. ICTを駆使しながら、さまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」を自ら創造し発信する「国際文化情報学」の手法に通じている。

① 学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 国際文化学部では教育目標と学位授与の方針を実現するため、教育課程の編成ならびに実施方針を以下のように定めている。
 1. (初年次教育の枠組み) 転換教育、初年次教育として、アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるため、少人数クラスで双方向的に行うチュートリアルを実施する。
 2. (教養教育の仕組み) 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎科目をもって学部の教育課程を構成する。
 3. (専門教育の構成と特色) 学部の専門教育科目は以下の7つの科目区分から構成される。
 - (1) 専門教育科目全ての基礎となる「入門科目」
 - (2) 専門教育科目を学ぶための基本的視野や方法論を身につける「基幹科目」
 - (3) 文化情報学に必要な視野・知識・技術を習得する「情報科目」
 - (4) 言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」
 - (5) 実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」
 - (6) 4つのコース(情報文化、表象文化、言語文化、国際社会)の科目群等から成り、専門性が高い「専攻科目」
 - (7) 他学部公開科目、グローバル・オープン科目、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ等から構成され、学部の枠を超えて幅広く学べる「自由科目」
 4. (SA・SJならびに事前学習) コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるためのSA(Study Abroad)プログラムを実施し、語学力と国際的教養を身につけることを目的とした「(SA先言語)コミュニケーション」等を配置して、事前学習の一助とする。また留学生を対象とする本学部の入試を経た学生には、日本の文化を学び内なる国際化や多文化共生について理解を深めるためのSJ(Study Japan)プログラムを用意し、事前学習として訪問先の歴史や文化について知識を身につけることを目的とした「世界とつながる地域の歴史と文化」等を配置する。
 5. (文化情報の受発信) ICTを駆使しながら、文字・音声・画像・動画など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけるための科目を体系的に配置する。
 6. (専門性と学際性) 4つのコース(情報文化、表象文化、言語文化、国際社会)に分かれた専門教育においては、〈国際社会人〉に必須な知見を習得するとともに、登録したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。
 7. (演習と卒業研究) 1、2年次、とりわけSA・SJプログラム参加中に身につけたコミュニケーション能力と異文化体験を生かして、発展的学習・研究を行うため、少人数制の演習(ゼミ)を3、4年次に配置し、4年次の「卒業研究」においてその成果を発表する。

① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

② 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。

- ・大学ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#06>
- ・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#06
- ・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#06

③ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	<input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
---	--

(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期、検証プロセスを記入。

標記の検証プロセスは必然的に円環的であり、下記2.3～2.7に記述した教授会や各種委員会の活動・取り組みの多くを通じて検証が行われている。すなわち、各コース(情報文化、表象文化、言語文化、国際社会)からの1名ずつの委員によって構成される教務委員会が教育課程の編成・実施を行い、FD委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究委員会は実施された内容の検討を行う。その検討結果などを受けて、執行部および教育質保証委員会が、教育目標および学位授与方針の適切性を検証する。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、相互の一体性・整合性、および、大学のそれらとの一貫性を高めるべく見直した。本見直しは、従来シラバスにのみ記載されていた専門教育科目の構成と特色を教育課程の編成・実施方針に明示するなど、学部教育の実態に照らした検証を伴っている。執行部の見直し案が教育質保証委員会(教育目標、学位授与方針)、教務委員会(教育課程の編成・実施方針)による検討を経て、教授会で審議・承認された。また、こ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

これらの公開と同時期の 2017 年度初めの公開を目指して作成（執行部が原案作成、執行部・教務委員会で合同ワークショップを行い案を完成、教授会で審議・承認）されたカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップは、それぞれ、教育課程の編成・実施方針と学部学生が受講できる全ての科目、学位授与方針と学部専門教育科目との関連を可視化するものであり、今後、これらの方針の適切性の検証に利用していくことが可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016 年度第 5 回（2016/9/13）、第 6 回（2016/10/18）、第 12 回（2017/3/14）教授会資料
- ・2016 年度教務委員会報告書
- ・カリキュラム・マップ <http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017cm.pdf>
- ・カリキュラム・ツリー <http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf>

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICT を駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJ プログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。同方針を見直し(上記 2.2③)、教育課程・教育内容との整合性を高めた。両者の対応を、新規に作成したカリキュラム・ツリー(上記 2.2③)に可視化した。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等

- ・シラバス
- ・カリキュラム・ツリー <http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf>

② 学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシー I、II や外国語 5～8）、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を 4 科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示（情報文化）などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から 1 科目以上、SA 先と関連する区分から 2 科目以上、それ以外の区分から 1 科目以上の履修を必須とすることで、SA 前後の学びがより効果的に統合されている。また、新ナンバリング共通フォーマットに従って学部専門教育科目のナンバリングの変更を行ったことにより、学びの順次性・体系性が再確認された。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・「ナンバリング共通フォーマット」改訂に伴う、学部専門教育科目のナンバリングの変更（第 11 回教授会で審議・承認）
- ・カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの作成（上記 2.2③）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き
- ・シラバス
- ・2016 年度第 11 回(2017/2/28)教授会資料

③ 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6群にわたる市ヶ谷基礎科目から44単位以上、学部専門教育科目82単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP科目、ERP科目など）が卒業所要単位としては18単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き
- ・シラバス

④ 初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーI」「同II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果をFD委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・初年次教育科目（チュートリアル）の授業の平準化を促進するため、全クラスにおいて『法政大学 学習支援ハンドブック』の使用を申し合わせ、実際に一定程度の効果が認められた。
- ・入学前に諸外国語を既習し、一定の条件を満たしている1、2年生が、より上のレベルの諸外国語科目を履修できるようにするための「先取り履修」制度が提案され、2017年度からの導入が決定した。学部専門教育科目「諸外国語アプリケーション」については第4回教授会で審議承認、ILAC200番台諸外国語科目については、第9回教授会で審議承認後、最終的に第9回ILAC運営委員会で審議承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第9回(2017/1/17)教授会資料（FD委員会）
- ・「2016年度FD委員会活動報告書」（2017/3/25付）
- ・「学校法人関東国際学園関東国際高等学校と法政大学国際文化学部との高大連携教育プログラムに関する協定書」（2010年度第5回(2015/9/21)教授会で審議・承認）
- ・2016年度第4回(2016/7/19)教授会資料（学部グローバル人材育成委員会）、第9回(2017/1/17)教授会資料（諸外国語担当教員有志）

⑤ 学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時からSAプログラム、2012年度からはSJプログラムが開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」、ならびにERP科目のうちGIS Pre-sessionalは、2015年度より自由科目として単位認定している。授業では、市ヶ谷基礎科目4群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ奨学金制度（SJ国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催（第三回、2016/10/8、交換留学生15名・学生17名・教員3名が参加）などにより、留学生との積極的な交流が行われている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

SA/SJに参加した学生を対象とするより発展的なプログラム「海外フィールドスクール」の2017年度開講（芸術・環境・開発の3コース、2017年度は前二者のみ）が決定した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修の手引き シラバス 2016年度第7、8、11、12回(2016/11/15, 12/20, 2017/2/28, 3/14) 教授会資料 「海外FSについて」 履修の手引き 学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170329_02.html 「学部所属交換留学生歓迎会が開催されました」 学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/161010_02.html 	
<p>⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>(～400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され(2017年2月24日、「先輩に聞く自分にあった会社の選び方とは?」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の2部構成、講師10名、参加学生約30名)、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス 就職セミナーチラシ http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2016/2016seminar.pdf 学部ホームページ「卒業生による就職セミナー」開催レポート(2017/3/1付ブログ) http://hoseiintaculturalcommunication.blogspot.jp/2017/03/2017224.html 学部メーリングリスト「(報告)学部就職セミナー終了」(同窓会委員、2017/2/27) 	
<p>2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
<p>① 学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した資料(教員が作成)を配布。 新2年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特色であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目(市ヶ谷基礎科目等)、学部のカリキュラム体系におけるSAプログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。 冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。 3、4年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。 執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。 授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。 	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 新2年次生ガイダンスでの全学グローバル・プログラムの案内の際に、学部専門教育科目にも言及し、SA後のステップアップのための選択肢を総合的に提示した。また、2017年度新規開講の海外フィールドスクール(上記2.3⑤)の履修を促す案内を行った。これらにより、SA前から後にかけての学びの発展性を意識しての履修を促した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市ヶ谷リベラルアーツ科目(教養科目)について」(新入生ガイダンス配布資料) シラバス 履修の手引き 2016年度第13回(2017/3/25)教授会資料「新2年生ガイダンスについて」 	
<p>② 学生の学習指導を適切に行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システムや e ポートフォリオを活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SA や SJ 事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

・学部グローバル人材育成推進委員会（諸外国語プロジェクト）により、「発話力を育成するための教材の開発」として、「SA サバイバル・フレーズ集」が開発された。SA 先でのトラブルに備えて、英語・中国語・フランス語で発話できるようにするための、スマートフォンを利用した自習教材である。年度末の新 2 年生ガイダンス(2017 年 3 月 30 日)でデモンストレーションを行い、SA の事前学習の一環として利用を促している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・学部グローバル人材育成推進委員会（諸外国語プロジェクト）2016 年度報告書(2017/4/18 付)
- ・「SA サバイバル・フレーズ集」<http://hosei-ch.xsrv.jp/>
- ・シラバス

③ 学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルは機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック(LH)」（学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。2017 年度は、英語 1 の全クラスで情報実習室での LH 活用実習を行うことが決定した。2016 年度には、前年度からの懸案でもあったデータ分析が行われた。2015 年度秋学期の授業改善アンケート結果の分析により、アクティブ・ラーニング/PBL/e ラーニングを実施している科目の授業外学習時間が、非実施科目よりも多いという傾向が明らかになり、学生の学習時間確保のための授業改善の取り組みの意義が示唆されたものの、確実な分析結果を得るにはサンプル数が少なすぎた。今後の継続的なデータ収集と分析が必要である。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

・学生の授業外学習時間に関するデータ分析（2015 年度秋学期実施の授業改善アンケート結果の分析）を FD 委員会が行い、結果を執行部・教授会で共有した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・鈴木靖著「学生のやる気を引き出すブレンド型学習」（大東文化大学大学院中国言語文化学専攻『中国言語文化学研究』第 6 号、2017 年 3 月
- ・2016 英語科目改革委員会年度末報告その②（アンケート&テスト結果の集約）
- ・2016 年度 FD 委員会活動報告書
- ・2016 年度第 13 回(2017/3/25)教授会資料「質保証委員会による点検・評価（教授会報告）改訂版」

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。

はい いいえ

【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。

1 年次は、春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 32 単位）、2・3・4 年次は春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 36 単位）。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

成績優秀者の他学部科目履修制度（本学部は 2016 年度より参加）により、4 科目 8 単位分以内を、通常の上限に加える。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き
- ・2014 年度第 14 回学部長会議資料 no.6 「成績優秀者の他学部科目履修制度の実施について」
- ・2015 年度第 5 回(2015/9/15)教授会資料

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S A B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブ・ラーニング、オンデマンド授業等）。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・執行部・FD 委員会によるシラバス掲載内容の第三者確認（下記 2.4⑦）を通じて、PBL やアクティブ・ラーニング型授業、あるいは授業支援システムやeポートフォリオの活用を行っている授業を把握した。 ・上記タイプの授業のノウハウを共有するための組織的な取り組みとして、「FD ミニセミナー」の開催。FD 委員会が、学生の授業外学習時間に関するデータ分析の結果(上記 2.4③)を踏まえ、効果的な授業形態に取り組んでいる学部専任教員を講師役とし、専任教員全員の参加を求める講習会を2回開催した(第1回参加者31名、第2回参加者36名)。各20分程度、講師からアクティブ・ラーニングやPBLの実践例を学び、活発な議論を行った。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD ミニセミナーレジュメ <ul style="list-style-type: none"> 第1回(2017/2/28) 松本悟「アクティブ・ラーニングの実践例—通常の授業の場合」 第2回(2017/3/14) 奥石哲哉 「演習でのAL, PBL」 	
⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(~400字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。</p> <p>語学、演習、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。</p> <p>語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。</p> <p>演習については、3月の受講者選抜の際に募集人数を明示している。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。</p> <p>情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度第14回学部長会議資料No.9「2015年度時間割編成方針」 ・「第一次演習選抜方法および会場一覧(3月15日発表)」 ・2010年度2月教授会資料(演習・卒研委員会) ・「履修ガイド」(P.11「抽選科目の受講について」) 	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバス・チェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度は執行部のみによって全シラバス・チェックが行われたが、2016年度は、執行部・FD委員会が分担することになった(第7回教授会で審議・承認)。両者が、執行部作成のチェック項目に基づいて全シラバスを検証。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度第7回(2016/11/15)教授会資料「第三者によるシラバス・チェックの確認主体について」 ・「2015年度シラバス・チェックについて 2. チェック項目」(2015年度第13回教授会資料) 	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに沿って授業を行う必要性は、シラバス掲載内容の第三者確認実施の報告などにより、教授会で周知されている。 ・授業参観報告書によると、参観する教員の多くが、あらかじめ授業のテーマや方法に関心を抱き、参観によってそれらの実践を確認しており、授業相互参観も確認体制に寄与している。 ・授業改善アンケート結果(学部集計)を教授会で共有し、受講者の立場から授業内容とシラバスの整合性を確認することができる。 ・学部長には全科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分がフィードバックされており、検証に役立てられている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度第10回教授会資料「2016年度 教員による授業相互参観報告書」別紙資料(FD委員会):『「教員による授業相互参観」参加者アンケート回答まとめ」(2016年度春・秋学期分) 	
2.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
① 成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。
- ・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。
- ・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。
- ・SA 期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。
- ・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。
- ・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記 2.3④）も、教授会で審議を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・シラバス
- ・履修の手引き
- ・法政大学国際文化学部 SA 委員会規程
- ・「国際文化学部 派遣留学生の単位認定について（内規）」

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

国際文化学部は学士入学や 3 年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既習得単位の認定は、SA 先大
学・機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも、上記 (2.5①) 記載のとおりに行われてい
る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・シラバス
- ・履修の手引き

③ 厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。

S A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

大学が定めた A+ 評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評
価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布につい
ては、毎期末の GP 集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また
2014 年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題」は、本学部におい
ても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016 年度には、新制度の 2018 年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成
績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「成績評価と GPA 制度改革について」2016 年度第 8、11 回 (2016/12/20, 2017/2/28) 教授会資料

④ 学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・1 月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。
- ・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンター
による「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知して
いる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・進路調査アンケート
- ・法政大学国際文化学部パンフレット

2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・例年 3 月 1 日付けの在籍者数に基づき 1 年次から 2 年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、なら
びに 3 年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試該当者」「交換留学生」、そ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>して4年次「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試験当者」の人数を記載した資料が3月教授会に提出され、審議・承認が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総代・成績優秀者候補者を検討するためGPA累積順の上位20名の名簿が3月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。 ・「開かれた法政21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA奨学金B」およびJASSO奨学金受給候補者選出に際してもGPAを記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。 ・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には2年次から4年次までの各学年における累積GPA上位5%以内の学生をリストアップし、3月教授会で審議・承認を行っている。 ・GPAとGPCAの分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会でも入試経路別に過去3年間の在学生GPAなどのデータが共有されている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度第2、4、13回(2016/5/17, 7/19, 2017/3/25)教授会資料 	
②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。</p> <p>個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。グローバル人材育成事業の一環として、諸外国語では資格試験受験を補助・奨励し、学習や教育の成果が検証され、その結果が年度末報告書により共有されている。英語の学習成果は、1年次7月、2年次7月(SA前)、2年次3月(SA後)にTOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2015年度卒業生アンケート調査結果について(大学評価室)」(2016年度第3回教授会回覧資料) ・学部グローバル人材育成推進委員会(諸外国語プロジェクト)2016年度報告書(2017/4/18付) ・「2016英語科目改革委員会年度末報告その②(アンケート&テスト結果の集約)」 	
③学習成果を可視化していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入(取り組み例: 専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化情報学会における論文や作品(ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス)の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。 ・上記学会における審査・授賞(各発表部門につき、最優秀賞1件と奨励賞2件)。 ・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要(写真等)、および全応募作品梗概の、『異文化』(学部紀要)への掲載。 ・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。 ・eポートフォリオ。「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」のほか、授業によってはさまざまな成果物が掲載されており、4年間で蓄積された学習成果の可視化が試みられている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『異文化』第18号(2017年4月) 	
2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。 ・大学が実施している卒業生アンケートの結果が教授会で共有・検証されている(上記2.6②)。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、分析・検証を経て2017年度への提案に結実している。
- ・「卒業研究アンケート」の実施。年度末の教授会で、集計結果の分析と今後の課題が報告され、課題解決については次年度へと引き継がれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第9回(2017/1/17)教授会資料 (FD委員会)
- ・2016年度第13回(2017/3/25)教授会資料 (演習・卒業研究運営委員会)

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・授業時間外の学習時間を問う「問3」の結果から学習時間が少ないことが確認でき、執行部からFD委員会に、より詳細な分析を依頼した(上記2.4③)。
- ・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。2016年度については、同欄の記述が、「学部諸外国語既習1年生による先取り履修」や「海外フィールドスクール」実現を後押しした。
- ・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証がさまざまな立案や学生の履修指導に役立つことは、2015年度に実証済み。2016年度については検証には至っていないものの、第2、4、6回教授会では授業改善アンケート自体に関する意見聴取が行われ、アンケートのあり方や組織的な利用方法について、組織を挙げて議論・検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第2、4、6回(2016/5/17, 7/19, 10/18)教授会資料

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
現行カリキュラムの問題点の洗い出し(2019年度実施予定のカリキュラム改革の準備)を行うため、「学生モニター制度利用」によるヒアリング実施。	2.2③、2.3①②③、 2.4①②

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・学生の授業外学習時間についての継続的なデータ収集・分析、問題点の把握(2.4③)
- ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証を、より直接的な形で行う方法の検討(2.4⑧)
- ・過去に行った国際文化学部に関する各種アンケート集計結果分析に倣って、ここ数年の各種アンケート集計結果分析を行う方法の検討

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること(2.1～2.2)

国際文化学部として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は、詳細かつ明確に設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても、大学のHPへの掲載と同時に、『国際文化学部 履修の手引き』に、学生向けによりわかりやすい言葉で説明がなされ、きちんと周知・公表されており適切である。教育目標等の適切性については、各コースから1名ずつの教務委員による教務委員会、FD委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究委員会で検討がなされた上で、執行部・教育質保証委員会で検証が行われている。複数の視点から常に検証されており、望ましい姿だと思われる。2016年度の作業により、2017年4月には、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにより、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がホームページ上で可視化されたことは、高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること(2.2)

国際文化学部では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、基本的なものから専門的な段階まで、「入門科目」「情報科目」「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」「専門科目」、それに加え「チュートリアル」「SA/SJプログラム」、「演習」「卒業研究」などが、段階的、複層的、有機的に構成されており、評価できる。また、カリキュラム体系図の提示によ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

り、カリキュラムの順次性・体系性は確保されており、ナンバリングの変更により、学びの順次性・体系性が高まったといえる。『履修の手引き』『シラバス』を読むと、多様性に富んだ基礎科目、専門科目が用意されていることがわかる。よって、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている点については、問題がないと思われる。

また、「チュートリアル」「情報リテラシー」「国際文化情報学入門」が用意され、初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われており、「チュートリアル自己評価シート」により、教員が教育成果を検証する機会も設けられている。国際性に関しては、SA/SJプログラムだけでなく、大学全体の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」ERP、市ヶ谷基礎科目の外国語や「言語科目」などが履修できる他、SJ奨学金制度、交換留学生歓迎会など、多面的に学生の国際性を涵養するための教育内容・制度が適切に提供されていることは評価できる。インターンシップ科目が独自の科目群として配置されている点は、ユニークな取り組みとして評価できる。卒業生をまねいての就職セミナーなどが開催され、授業でも、授業以外でも、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されている。

③教育方法に関すること (2.4)

国際文化学部の学生の履修指導に関しては、1・2年生の履修ガイダンス、3・4年生は所属する演習の教員による相談がなされており、内容的にも専門科目や新開講の海外フィールドスクールについての説明や案内がなされ、適切に行われていると言える。個々の教員による指導、オフィスアワーの利用、学部グローバル人材育成推進委員会などによる指導により、学生の学習指導は適切に行われている。シラバスには「授業時間外の学習」について記載があり、英語授業で「リスニングハンドブック」の活用を指導している点も評価できる。それに加え、授業改善アンケートによりアクティブラーニング等を実施している科目時間の割合が多いという結果も出ており、学生の学習時間を確保するための方策は十分に行われていると評価できる。学期ごとの履修登録単位数については上限が設定されており、成績優秀者については別途に上限を定めているので、勉学へのモチベーションがあがることが期待される。

また、組織的な取り組みとして専任教員向けのアクティブ・ラーニング等に関する「FDミニセミナー」を開催している点については、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるものと評価できる。それぞれの授業形態に即して、1授業あたりの学生数も配慮されている。

シラバスが適切に作成されているかどうかについては、執行部とFD委員会の分担による全シラバスチェックが行われており、評価できる。授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては、第三者確認の実施、授業相互参観、授業改善アンケートの有効利用により、多角的に検証が行われており、適切である。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

国際文化学部の成績評価と単位認定についてはシラバスへの記載や、学生からの異議申し立ての制度などにより、適切性が確認されている。留学先などの他大学等における既修得単位の認定については、単位認定に関する内規などにもとづき、適切に実施されている。成績評価に関しては担当教員の責任において行われているが、成績判定の基準は教授会で確認され、すべての教員に周知されており、概ね適切である。また成績分布も毎期末のGP集計表により教員に周知されており、自分の担当科目だけでなく他科目の分布も知ることができる体制が整っている。またこれまで行われてきた「グローバル化に対応した厳密な成績評価の更なる推進とGPA活用の課題」に加え、新制度の成績評価の導入についても意見聴取が行われており、厳格な成績評価への取り組みがなされていることは評価できる。学生の就職・進学状況については、アンケート調査等により適切に把握されている。

成績分布、進級などの状況については、1～2年次の学生、3年次の学生、4年次の学生と、それぞれ別個に留級、休学、卒業留年等、様々な資料が学部教授会に提出され、審議・承認されていると同時に、成績優秀者、奨学金受給候補者などの情報についても学部教授会にて情報が共有されている。学位授与方針に明示した学生の学習成果は、授業内でのリアクション・ペーパーやレポートなどにより適切に測定されており、授業改善アンケートにより学生側からの意見も把握している。また、国際文化情報学会における発表等でも、教員に学生の学習成果がわかるシステムができています。学習成果は、国際文化情報学会での発表（論文、作品等）、eポートフォリオなどで可視化されている。初年次教育科目「チュートリアル」、それに対するFD委員会による「自己評価シート」の集計「担当教員アンケート」の分析などにより、学習成果は定期的に検証されている。「卒業研究アンケート」の結果についても教授会で報告されており、問題があれば次年度に引き継がれ、方法の改善に向けた取り組みが継続的になされている。学生による授業改善アンケート結果、学習時間の少なさといった問題が見つかった場合は詳細に分析をして、対策をたてて問題解決をしている。授業改善アンケートについては、組織的に利用されており適切である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

- 国際文化学部では学部教育の到達目標として、外国語・情報学の学習や異文化理解の研鑽を通じて、自国の文化をはじめとするあらゆる文化を相対化し、グローバルな視野で物事を考えたうえで、情報の受信・発信が可能な〈国際社会人〉の養成を掲げている。本学部では、〈国際社会人〉の理想像を、「博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される人物」と定めている。
- 入学後の学習やSA (Study Abroad)プログラム等により、学部がめざす〈国際社会人〉となりうる資質や意欲のある志願者を幅広く募り、学部の教育目標、学位授与方針に照らして、次のような学生を受け入れる。
 1. 一般入試 (A方式、T日程及び大学入試センター試験利用入試)：外国語の運用能力をはじめ、総合的な学力を身につけている。
評価の際には、いずれの入試においても、語学力を中心に、知識・技能、思考力・表現力を重視して、様々な地域からの多様な学生を受け入れる。
 2. 推薦入試 (指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦)：総合的な学力を持ち、本学部への入学を強く希望し、入学後の勉学についても明確な意欲を持つ。
評価の際には、書類審査、オリエンテーション、面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力を重視する。
 3. 特別入試 (SA自己推薦、分野優秀者)：SA自己推薦については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれかの言語圏の文化に強い関心を持ち、かつ留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できる。
分野優秀者については、言語文化 (英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の習得等)、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する。
評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲を重視する。
 4. 外国人留学生入試：日本語能力が高く、日本の文化や社会に強い関心を持ち、一般学生との相互交流によって学問的な問題意識を深めることができる。
評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力、学習意欲を重視する。
- 入学志願者に求める高校等での学習の取り組み：外国語や異文化に興味を持ち、物事を複数の視点で多面的に考察していくような学びが望ましい。大学での豊かな学びや多様な可能性を確実なものにするため、常に自己を高める努力を怠らず、知的好奇心や共感力を育み、幅広い基礎学習を積み重ねておくことが必要である。

① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

例年、入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数を慎重に決めている。2016年度の入学定員充足率は1.12%、2017年度は1.06%であった。従来の基準で言えば、私立大学等経常費補助金不交付措置の対象にはならないが、今後さらに基準の厳格化がなされることもあり、適正な学生数で教育を実施できるよう、2018年度以降、合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨み、かつ定員の超過・未充足についても適切に対応したい。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・全学入試委員会 (2017年4月6日) 別冊資料7「2017年度入学者手続き状況 (最終)」

定員充足率 (2012～2016年度)

(各年度5月1日現在)

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	240名	249名	249名	249名	249名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者数	253名	267名	287名	248名	278名	
入学定員充足率	1.05	1.07	1.15	1.00	1.12	1.08
収容定員	960名	969名	978名	987名	996名	
在籍学生数	1075名	1087名	1117名	1125名	1148名	
収容定員充足率	1.12	1.12	1.14	1.14	1.15	1.13

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9未満	0.8未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20以上	1.17以上	1.14以上	1.10以上
収容定員超過率	1.40以上	1.40以上	1.40以上	1.40以上

3.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・例年、入学者選抜結果はデータが出揃ったところで執行部、教授会で共有し、毎年検証されている。
- ・本学部は入試委員会を有しており、一般入試や特別入試における学生募集や入試制度見直しに関して定期的に検証・検討を行っている。今年度は4月14日、4月28日、6月15日、12月13日、1月6日に委員会を開催し審議を行った。
- ・対面の委員会以外にも、入試に関する志願者からの問い合わせへの対応の必要もあり、電子メールをつうじて頻りに連絡を取っている。2016年度は、6月1日にバカロレア入試に関する問い合わせへの対応、7月1日～7日に分野優秀者特別入試に関する問い合わせへの対応、8月31日～9月8日にアドミッション・ポリシーの検討および日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討、9月22日～10月4日に再度アドミッション・ポリシーに関する検討、10月4日、付属校「新共通テスト」に関する検討、10月7日～18日、SA自己推薦特別入試の志願者の出願資格に関する問題への対応、10月13日、再度アドミッション・ポリシーに関する検討、3月1日、日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討、3月8日～10日、済州特別自治道教育庁推薦入試に関する検討、3月30日、日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討を、メールを通じて行った。
- ・退学者や休学者を教授会で審議する際には入試経路を資料の備考欄に含め、情報共有を行っている。
- ・必要に応じて、委員以外の専任教員も参加する、拡大学部入試委員会を開催している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・センター試験利用入試B方式の導入・実施
- ・分野優秀者特別入試の英語出願資格にTEAP追加
- ・SA自己推薦特別入試の出願基準の変更
- ・分野優秀者特別入試の出願資格変更
- ・指定校推薦入試での英語外部試験スコア基準の変更
- ・かえつ有明高校・上海日本人学校指定校推薦入試での英語外部試験受験推奨(スコア基準有)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・指定校(かえつ有明高校・上海日本人学校含む)推薦入試の選考方法の変更
- ・留学生対象指定校推薦入試に係る変更：①日本語学校対象指定校の追加、②海外高等学校対象指定校の追加、③推薦基準の見直し(海外高等学校・日本語学校)、④選考方法の変更(海外高等学校・日本語学校)
- ・一般入試A方式におけるドイツ語、フランス語、中国語入試の廃止

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・全学入試委員会(2017年4月6日)資料4「2018年度入試制度変更概要」
- ・2016年度第8回教授会(2016年12月20日)報告事項「2017年度特別入試報告について」
- ・2016年度第13回教授会(2017年3月25日)報告事項「2017年度入試実施報告」

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・外国人留学生の受け入れ増加に向けた取り組みを学部として進めてきているが、入学後の成績など、外国人留学生が抱え得る困難も含め、状況のアセスメントを継続的に進めていきたい。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針は明確に設定されている。定員の超過・未充足に対しては、過去のデータを参照して、過不足がないように適切に対応しようとされており、次年度についても適切な対応を期待したい。学生募集および入学者選抜の結果については、執行部、教授会で情報を共有し、定期的に検証が行われている。また、その結果をもとに、次年度に向けた改善・向上への取り組みが行われており、適切である。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

国際文化学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた第一教養部から出発した。学部開設以来13年の歴史のなかで、本学部のコンセプトに見合う教員を新規採用しているが、依然、第一教養部時代からの教員が学部の中核をなしている。したがって、その構成員の専門分野は、人文・社会・自然・体育の多くのジャンルに及んでおり、研究のアプローチも多岐にわたっている。

これは一見、学部の統一性という観点からすれば雑多な印象を免れないが、むしろ学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点からすれば長所ともなりうる。

問題は、それら多様なものを、いかに連関性・統一性ある形で学士教育に生かすかであろう。そのためには、カリキュラムの一層の体系化を図るとともに、教員自身が自らの狭い専門領域を脱し、この有利な条件を活かしながら他の専門分野の教員たちと切磋琢磨して、知的関心を拡げていくことが重要である。本学部としては、自らの専門を深く掘り下げるとともに、複雑化する現代社会の諸現象を幅広い学識で見ることのできる教養人を理想としたい。

また、全教員が基礎教育と専門教育(人によっては大学院教育も)の双方、すなわち入学から卒業までの全過程に責任をもつ体制にしており、とくに初年次教育に当たる「チュートリアル」は、全員が2年に1度ずつ担当することで、学部に入ったばかりの1年次生の現状を把握し、その後の4年間の教育に役立てるよう配置している。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」 ・「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」 ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項（兼任講師の資格について）」 	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部執行部は「法政大学国際文化学部教授会規程」に基づき学部長、主任、副主任、SA主任をもって構成される。 ・教授会内には17の委員会が設けられている。とくに学部の要となる教育質保証委員会は、基幹委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会）からの委員5名をもって構成され、教務委員会は専攻科目の4つのコースからそれぞれ1名ずつの教員によって構成されるなど、委員会と教育内容が密接に関連づけられている。 ・個々の委員会の役割は「国際文化学部規程集」内の「各委員会の職務内容」に明示され、教授会メンバーに共有されている。 ・「各委員会の職務内容」が共有されることにより、年度を問わず安定的・効率的な学部運営ならびに教育への取り組みが可能になっている。 ・委員会メンバーと委員長を記し教授会で審議・承認される「各種業務分担表」により責任の所在が明確になっている。 ・「各種業務分担表」は委員会間の連携にも役立っている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法政大学国際文化学部教授会規程」 ・「各委員会の職務内容」 ・「各種業務分担表」 	
4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>本学部の専任教員数は46名であり、教員一人あたりの学生数は25.0名である（2016年5月1日現在）。大学での学びの起点となる1年次のチュートリアル（一担当者あたり学生12名～14名、ただし入学者数によって変動がある）に始まり、語学授業（原則として最大24名）や演習（原則として最大24名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、「学際的な知的関心の育成や知の総合性」（本項冒頭「2011年度自己点検・評価報告書」より）を育むためには、そうした多様性が利点となり、学部カリキュラムの根幹をなす各科目群や4つのコースが適切な教員組織によって成立している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価支援システム 学部カルテ（2016年度） ・大学ホームページ ・学部パンフレット ・シラバス 	
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。</p> <p>専任教員の新規採用に際しては、退任する教員が大学院で授業を担当しているかどうか、担当している場合にはその科目内容を、学部執行部が確認している。学部長は、自ら招集する初回選考委員会で確認内容を伝え、配慮を依頼している。なお大学院における教育研究は、学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するためのカリキュラムを深化させた内容に相当し、専任教員の公募時には、大学院における教育研究をも担当しうる高い専門性が求められている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・学部パンフレット 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016年度専任教員数一覧

(2016年5月1日現在)

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
国際文化	39	5	2	0	46	13	7

専任教員1人あたりの学生数(2016年5月1日現在):25.0人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

後任人事発議時には学部が求める教員像を絞り込むため、執行部、教授会、選考委員会で討議を行うが、その際には教授会メンバーの年齢構成比が判断材料の一つとなる。学部カルテにも表れているように、本学部の場合26歳～30歳ならびに31歳～40歳の年齢層に属する教員が少ないので、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

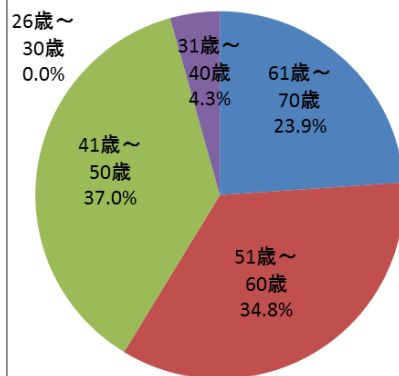
- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・大学評価支援システム 学部カルテ(2016年度)

年齢構成一覧

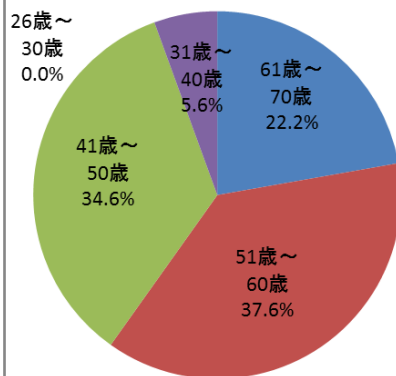
(2016年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人	2人	17人	16人	11人
	0.0%	4.3%	37.0%	34.8%	23.9%

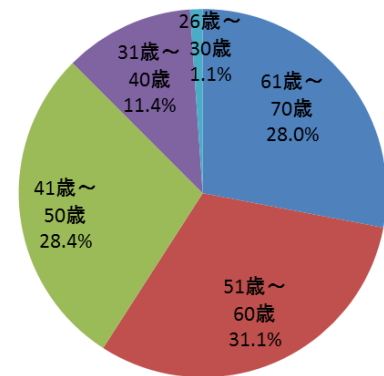
年齢構成比
(2016年度国際文化学部)



年齢構成比
(国際文化学部過去5年平均)



年齢構成比
(2016年度全学部平均)



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則(内規)」
- ・「大学教員就業規則」(とくに第3章第8条ならびに第6章第33条)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】 ※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等(非公開)を添付することでも可。

- ・上記根拠資料のとおり、募集・任免・昇格は適切に行われている。

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部(学科)内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・学部基幹委員会の一つとしてFD委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
- ・同委員会は随時FD推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
- ・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
- ・学内外のFDセミナーなど、FDに資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

- ・「チュートリアル自己評価シート（学生対象）」実施の呼びかけ、ならびに取りまとめ：自己評価シートの回答結果および自由記述欄（学習の気づき）については学部事務に入力作業を依頼。回答結果と自由記述をまとめたものを第9回教授会（2017年1月17日）の閲覧資料にするとともに、教授会メーリングリストでの共有を行った。
- ・「2016年度国際文化学部チュートリアル教員アンケート」実施：チュートリアル科目担当教員17名中15名から回答があり、第9回教授会（2017年1月17日）で報告するとともに、教授会メーリングリストでの共有を行った。
- ・「教員による授業相互参観」の実施：「専任教員は少なくとも2年間で最低一回、他の教員の授業を参観することを目指すという2014年度3月3日開催の第11回教授会で了承された方針に沿って、実施している。今年度の参観教員数は延べ19名。
- ・学生の学習時間（予習・復習）の傾向について、授業改善アンケート結果のデータから上記取り組みを行っている教員の授業と他の教員の授業について、比較分析を行った。具体的には2015年度秋学期において、①PBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）型授業、②アクティブ・ラーニング型授業、③eポートフォリオのいずれかの授業改善の取り組みを実施している科目をピックアップし、それと同種、同規模科目の平均授業時間外学習時間を比較したところ、前者のほうが顕著に学習時間が多い傾向がみられた。しかし、回答者数が少なく明確に言い切ることができなかった。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・チュートリアル科目について、使用教材の選択がこれまで担当者に任されていたが、今年度から『法政大学学習支援ハンドブック』を教科書または副教材として用いるよう申し合わせを行った。今年度の授業実施内容を受けて行った学生の自己評価や教員アンケート等からは、教育効果のあったことがうかがえるため、授業内容の平準化に向けて一層活用すべきである旨、FD委員長が第9回教授会（2017年1月17日）において呼びかけた。
- ・教員による授業相互参観について、2016年度は16科目（春学期6科目、秋学期10科目）で、授業相互参観が行われた。一科目に複数の教員が参観する場合も含まれるため、参観教員数は延べ19名（春学期8名、秋学期11名）であった。2015年度の参観教員数が9名だったことと比べると大幅に増加した。
- ・FDミニセミナーの実施【新規取り組み事項】。授業改善アンケート結果を整理したうえで、教員の参考になる取り組みを行っている教員に講師役になってもらい、教授会の前の時間を利用して、講習会を2回開いた。第1回「アクティブ・ラーニングの実践例—通常の授業の場合—」（松本悟先生）、第2回「演習でのAL、PBL」（興石哲哉先生）である。第1回の参加者31名、第2回の参加者36名。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「各種委員の職務内容」
- ・2016年度FD委員会活動報告書

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度は退職教員の補充人事で若手教員を採用することができた。	4.2.③

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・(2)で述べた通り、2016年度は退職教員の補充人事で若手教員を採用することができたが、依然として学部全体としての年齢構成比は40歳代以上に偏っているため、2017年度以降複数予定されている補充人事でも、世代間のバランスを

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

考慮することが望ましい。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の採用・昇格の基準等については、内規や規定に明確に記載されている。学部には執行部、教授会、各種委員会が置かれ、内規等により役割分担が明確に規定され、教授会メンバーに共有されており、適切である。教員一人あたりの学生数は25人であり、少人数教育が可能な教員組織が備えられている。教員の新規採用時には、退任する教員の大学院での担当の有無を調べ、人事に反映させており、学部教育と大学院での連携が考慮されている。教員構成は20代、30代の若手の教員層が少ない点が問題視されており、新規人事においては、その点を人事の選考委員会で把握した上で採用がなされることになっている。昨年度の人事では不足する年齢層の人事が達成できたが、まだアンバランスは解消されていないので、今後も継続的に配慮していく必要がある。教員の募集・任免・昇格に関しては、適切に各種規程が運用されている。学部内のFD活動については、学部基幹委員会の一つであるFD委員会により入門科目のあり方や成績評価をはじめ各種議論が行われるほか、「チュートリアル報告会」の実施により教授会メンバーとの情報共有がなされており、適切に行なわれていると評価できる。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は年次ごとにリスト化された資料に基づき、3月の教授会全3回にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。
- ・個々の休学者・退学者については執行部会議で詳細を確認。その上で、「理由」、休学の場合は「休学希望期間」、「備考」（入学経路、コース、SA先）を記した書類を作成し、教授会にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第13回教授会（2017年3月14日）資料
- ・2016年度第1、2、3、4回教授会（2016年4月19日、5月17日、6月21日、7月19日）資料
- ・2016年度第5、6、7回教授会（2016年9月13日、10月18日、11月15日）資料

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。 S A B

（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

- ・初年次教育科目であるチュートリアルにおいて、7-14名程度の1年生の小グループを教員1名が担当し、大学での学びや学生生活について支援を行っている。
- ・学部専任教員についてオフィスアワーをシラバス（冊子版）に明示している。
- ・2年次秋 semester における留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、協定校側の支援体制もそれほど手厚くないことから、学修や生活について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。
- ・留学中や留学前の準備期間は、学生の不安や心理的緊張が高まる期間でもある。海外協定校や本学の学生相談室と連携し、個々の学生の事情に応じた指導（障がい学生との診断が出ている学生については、いわゆる合理的配慮）を行っている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・留学先の海外協定校において、学生がメンタル面で直面しうる問題に関する注意喚起を、新2年生ガイダンスの内容に盛り込んだ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度国際文化学部講義概要（シラバス）（冊子版）
- ・2017年度国際文化学部新2年生ガイダンス資料（パワーポイント）

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。 S A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・成績不振による低単位修得者は執行部が適宜面談を行い、その原因を探るとともに改善策を提示している。事務窓口でも適宜アドバイスを与えている。
- ・SA中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生についてはスカイプやe-mailで状況把握と事態の改善に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度SA総括文書

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

留学生入試を経路として本学部に入学者にはスタディ・ジャパン(SJ)国内研修への参加が義務づけられており、その前提科目である「世界とつながる地域の歴史と文化」とともに、留学生の修学・学習状況や生活状況を確認し、コミュニケーションを図る場として機能している。また同研修ではボランティア補助員や一般参加学生が留学生の学習支援や補助を行っている。2015年度には従来「若干名」であった留学生入試の定員が数字で定められたことを受け、支援を拡充する必要性が確認された。そこで留学生の入学後の支援やカリキュラムのあり方などを検討する学部委員会立ち上げが提案され、2016年度からは新たに「留学生受入・支援委員会」が設置されている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・留学生受け入れやS J実施を主導する教員を採用できないか検討を開始している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度S Jガイダンス資料(パワーポイント)
- ・2017年度国際文化学部講義概要(シラバス)

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・SA留学における問題が複数起きており、グローバル教育センターとも連携しつつ対応方法の改善に取り組んでいるが、事案や留学先によっては、被害者のプライバシーを尊重して協定校等からあまり情報の開示がなされず、日本側での対応に苦慮する場合がある。本学部が契約している海外旅行保険でもカバーされない領域であり、適切な学修環境の整備という意味で課題となっている。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の卒業・卒業保留・留年者については、年次ごとにリスト化した資料が教授会で提示され、審議・承認されている。休・退学者の状況については、執行部により詳細にその理由などについての資料が作成され、適切に教授会で情報共有されている。

また、チュートリアル、オフィスアワーを利用して、学部(学科)として学生の修学支援の取り組みが行われている。留学前支援として、問題発生予防対策等を実施されている。留学中についても、現地アドバイザーを独自に置いて、支援体制を整えており、評価できる。成績が不振な学生に対しては、執行部が適宜面談を行い、原因をさぐり、改善策を提示するほか、事務窓口においても対応がなされている。留学中も、スカイプ、メール等でサポートする体制ができています。外国人留学生に対しては、国内研修「スタディ・ジャパン」によりコミュニケーションを図りつつ修学支援に努め、今後の対応についても検討が行われている。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等	・26歳から40歳の教員比率は全学部平均12.8%であるのに対し、国際文化学部は6.4%である。2016年度新規専任教員採用時にはさらなる注意が必要だろう。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> 授業相互参観を促す工夫が見られたものの、必ずしも参観者数や参観授業数の増加には繋がっていない。2014年度の教授会決定（専任教員は少なくとも2年間で最低1回、他の教員の授業を参観することを目指す）が実のあるものとなるよう、2016年度は一層の努力と工夫が求められる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度教員人事では、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼した。その結果本学部で不足する年齢層に合致した優秀な教員を採用するに至った。 授業参観は16科目で実施でき、昨年度に比べ大幅に授業参観者を増やすことができた。しかしこの2年間の参観者は教授会構成員の約半数にとどまっている。一方、教授会前に教員による授業改善の取り組みを紹介するFDミニセミナーを開催し、多数の教員の参加を得られた。
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 本学部で不足する年齢層の専任教員の新規採用がなされたことは評価できる。まだ全学部平均に比較すると若手教員が少ないので、2017年度の専任教員採用人事に際しても執行部が今年度と同様の配慮をする必要がある。 昨年度より授業参観参加者を増加できたことは評価できる。教授会前のFDミニセミナーは授業参観しなかった教員の反省を促したと思われるので、来年度も継続が望まれる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ERPにおいてはGISが開講しているPre-Sessional科目のみが自由科目として単位認定されているが、ほかのERP科目も認定してほしいという学部学生が多く、検討を要する。 チュートリアルの授業内容の平準化や評価方法など、引き続き検討が求められる。 「演習」や「卒業研究」の履修・登録率を上げるための方策を講じる必要がある。 2017年度開講に向けて「海外フィールドスクール（仮称）」の準備を2016年度中に進める必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生からの要望を受けて検討した結果、ERP科目については新たな見直しが必要であることが確認された。また選定する際の具体的な問題点や2014年度以降の状況変化が5点にまとめられた。実際の科目選定は2017年度への引き継ぎ事項とする。 チュートリアル授業終了後には担当教員、受講生、それぞれにアンケートを実施した。FD委員会より集計結果を教授会に報告し、情報を共有した。授業内容の平準化のために『法政大学 学習支援ハンドブック』をテキストとして使用することを再度確認し、2017年度のシラバスを改善して教授会で周知を図った。 演習・卒業研究運営委員会では、「演習」や「卒業研究」の履修・登録率を上げるため、学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に学部の3、4年生に公開・周知する方法を検討している。 2017年度開講に向けた「海外フィールドスクール」の詳細を検討し、その結果をもとに「履修の手引き」と「コース別実施要項」が作成された。計画通り2017年度は2つのコースが開講される。
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ERP科目の見直しの必要性が確認されたことは評価できる。単位認定されるERP科目を増やす方向で引き続き検討する必要がある。 チュートリアルにおける『学習支援ハンドブック』の共通教科書化は、授業内容の平準化に役立ったと評価できる。平準化や評価方法について引き続き検討するとともに、教育効果の向上もはかる必要がある。 3・4年生の関心を高める卒業研究の講評会が検討されたことはおおむね評価できる。これを引き継ぎ課題とする以外に、直接1・2年生の関心を促す策を考える必要がある。また教務委員会が主催した「2016年度学生モニター」において、演習のタイトルと内容のずれや、所属する演習を途中で変更しにくいことが学生から問題点として挙げているので、こうした問題を関連委員会で共有・検討する必要があると思われる。 「海外フィールドスクール」の検討に関しては、計画目通り2017年度に開講が決定し、目標が達成された。
評価基準		教育方法

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> それぞれの演習内容については、学生主体の演習連絡協議会が作成する冊子や演習説明会などで、紹介されているが、より具体的・基本的な「演習の選び方・選ぶ際のポイント」については詳細な指導が求められる。 授業外学習時間の傾向を把握したのちに、問題点を絞り込み、解決策を講じる必要がある。 2014年度に引き続き、2015年度も執行部がシラバス掲載内容の確認を行ったが、2016年度には改めて確認主体の決定を行う必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 執行部からの依頼により、2016年3月29日に開催された「新2年生ガイダンス」では「演習連絡協議会」の学生たちによるプレゼンにおいて、演習紹介にとどまらず演習を選ぶ際のポイントについて説明された。2017年3月30日に開催される予定の同ガイダンスでも同様に依頼する予定である。また演習・卒業研究運営委員会では、学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に公開することによって各ゼミの特徴を学生たちに周知し、ゼミの選択に役立てることを検討している。 FD委員会では授業外学習時間に関するデータ分析を行い、執行部ならびに教授会と共有した。授業改善の取り組みを行っている授業外学習時間は総じて、同種目のそれよりも多い傾向にあり、アクティブラーニング、PBL、eラーニングなどの授業改善の意義が確認された。しかし、確実な分析結果を得るためにはサンプル数が少なすぎた。 2016年度は執行部とFD委員会が確認主体となってシラバス掲載内容の確認を行い、期日内に作業を終えることができた。学部にとって最良の確認方法をFD委員会内で引き続き検討してゆく。
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 2016年に向けた「新2年生ガイダンス」では、「演習連絡協議会」の学生たちによるプレゼンが行われ、演習紹介にとどまらず、演習を選ぶ際のポイントについて説明された。このプレゼンは来年度も実施予定であり、こういう試みは演習・卒業研究の履修率を高める上で重要な役割を果たしており、評価できる。また演習・卒業研究運営委員会では学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に公開することによって各ゼミの特徴を学生たちに周知し、ゼミの選択に役立てることを検討している。今後はこれを演習・卒業研究運営委員会内の議論から、より多くの演習・卒業研究担当教員が共有できるように教授会の議論へと高めて行く必要がある。 FD委員会では授業外学習時間に関するデータ分析を行い、授業改善の取り組みを行っている授業外学習時間は総じて同種目のそれよりも多い傾向にあり、アクティブラーニング、PBL、eラーニングなどの授業改善の意義が確認されたことは評価できる。さらに確実な分析結果を得るために、今後も継続的なデータ収集と分析が望まれる。 2016年度は執行部とFD委員会が確認主体となってシラバス掲載内容の確認を行い、期日内に作業を終えることができたことは評価できる。もっとも人的負担が少なく、かつ正確な確認方法は何なのか、FD委員会が学部にとって最良の確認方法を引き続き検討することになっており、今後の改善も期待される。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> 卒業生アンケートや成績分布のデータを組織的に活用する方策を検討する。 国際文化情報学会における審査制度をより精緻化することで、発表の質的向上をめざし、学部の成果発表の場として一層の充実を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度カリキュラム改革に向けた参考資料とするため、現在は教授会で回覧している「卒業生大学評価アンケート結果」「卒業生アンケート結果」「新入生アンケート結果」を回覧後には教務委員長に委託し、ほかの委員会委員長の閲覧も随時可能とする。また2013年度に実施された「国際文化学部に関する各種アンケート集計結果分析」にならい、2015、2016年度分のアンケート集計結果分析を試みる。成績分布データの活用方法については、検討中のGPA制度改革の結果を待って検討を行う。 国際文化情報学会の論文発表の教員審査につき、論文概要を予備審査する従来の方法から、発表を見て審査する方法に改めた。だが審査制度のさらなる精緻化を図るため、来年度は部門ごとの審査ルールを明確化して教授会で共有し、学生審査委員にも公正な審査に対する一層の自覚を促す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業生大学評価アンケート結果」「卒業生アンケート結果」「新入生アンケート結果」を教授会で回覧することで、学部教員が学生の感想・要望・期待などを共有したことは評価できる。同資料は、2019年度のカリキュラム改革の参考資料となる他、通常の授業運営にも重要な資料となるだろう。また、2015年度、2016年度分のアンケート集計を行うにより、経年変化の分析も可能になるだろう。集計結果が蓄積されることが期待される。成績分析データの活用方法は、GPA制度改革の結果と合わせることで、多角的な分析が可能になるだろう。 ・国際文化情報学会の論文発表については、教員による予備審査に代わり、実際の発表に立ち合い審査する方法に改められた。それによって発表の場が活性化された。審査制度については、部門によっては、他の部門と同一の基準で評価することが難しい場合もあり、また、時間的な制約が厳しい場合もあった。審査におけるルールをさらに精緻化することが期待される。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・本学部の一般入試の志願者が2年連続で減少したことを受け、入学センターの協力を得ながらその原因を探り、対策を行う。 ・外国人留学生入試を定員化したのが、2016年度の入学者数は3名にとどまっている。今後より多くの入学者を獲得するための方策を検討する。 ・2015年度に決定した入試制度改革による効果を検証する。 ・グローバル化と連動した入試制度についての検討を継続する。
	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者減の原因究明や対策には至っていないが、2017年度入試は志願者増に転じた。2016年度から設置された入試広報委員会による情報発信などが、志願者増に一定の功を奏したものである。引き続き安定した志願者数をめざし、教育内容の充実を図りながら広報などに力を入れてゆく。 ・一層のグローバル化推進をめざし、留学生対象指定校（海外高校）推薦、日本語学校指定校推薦の対象指定校を増やし、済州特別自治道教育長からの推薦入試や日本語教育プログラム修了生対象特別入試の新規導入を行った。 ・2015年度入試制度改革により、1）センターB方式で多数の受験生を集め、結果として多様な学生の受け入れにつながった2）分野優秀者特別入試の出願資格にTEAPを加えたことによる効果は認められなかった3）指定校推薦入試で英語外部試験受験を推奨した結果、合格者のほぼ半数からスコアの提出があったので、スコア提出前・後の学生の追跡調査を行うことで、効果を検証する4）日本語学校、海外高校対象指定校の推薦を導入したことが、わずかながら留学生の増加に繋がった。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の志願者減少の原因の究明に関しては、今年度の入試実績からはこれまで顕在化しつつあった問題点がむしろ見えにくくなっている。そこで今後も継続して志願者動向の把握を継続することが望ましいと考える。2017年度に志願者増となったことについて、入試広報委員会による情報発信を一応の説明要因として挙げているが、全学的な志願者増をみた2017年度の入試実績に照らして国際文化学部への志願者増は全学平均や他学部との比較において志願者増と結論づけて良いものか、またその入試広報の成果がどのように志願者増に貢献したのか、いずれも検討が必要と考えられる。 ・グローバル化推進に関して、留学生を対象とする指定校を増やし、推薦制度や特別入試を導入したことは適切な対応であり、これらを着実にすすめることができたと思う。 ・外国人留学生の志願について、2017年度実績の分析は入試制度改革による微増と説明されている。一方で留学生層からの志願者獲得については学部による差が出てきていると受け止めている。より多くの志願者を獲得するために有効な方策は何か、さらなる検討が必要ではないかと考える。2015年度からの入試制度改革について、センター試験導入による志願者増を挙げていることについては、センター試験廃止が予定される2020年度以降に向けてのプランニングが必要と考えられる。出願資格にTEAPを含めた効果の検証は今年度の実績にはまだ表れていないので今後も継続する必要がある。
評価基準		学生支援

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部による低単位修得者への面談をより実のあるものとするため、面談後の学習状況を確認するなど、フォローアップ手順を確立したい。 ・新たに設置された「留学生受け入れ・支援委員会」が円滑に機能するよう、年度初頭には執行部が再度職務内容を説明し、重点項目の設定を依頼するなど、立ち上がりに協力する。
年度末報告	<p>教授会執行部による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の「低単位修得者一覧」に、過去の面談状況を記載する欄を新たに設け、面談者氏名や面談日時、面談内容の概略を記載する。二度目、三度目の面談の際には、過去に作成・提出された「面談報告書」に目を通し、事前に問題点を把握する。また支障がない範囲で教授会にて面談実施報告を行うことで、学生への組織的なサポートを目指す。なお面談に来ない学生については、執行部が履修科目を確認し担当教員に当該学生の様子を尋ねるなど、ケアの方法を検討する。 ・「留学生受け入れ・支援委員会」が円滑に機能するよう、2016年5月24日には「委員会設置の経緯」「職務内容」「2016年度の依頼」を記した文書を委員会へ送信するとともに、重点項目を設定し、提案を行った。同委員会による活動報告は年度末までに行われる予定である。
	<p>質保証委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低単位取得者一覧」に過去の面談状況記載欄を設けることや、事前に過去の面談報告書をチェックすることにより、低単位取得者面談の実効性が大きくアップすると予想される。 ・執行部が「留学生受け入れ・支援委員会」に対して趣旨の書類を送り、重点項目提案を行ったことにより、この新委員会の円滑なスタートが実現された。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

年齢構成のアンバランスとその解決などについての記載があったが、若手教員不足は今後の人事で長期的なヴィジョンをもって継続的に改善していく必要があると思われる。授業参観者の増加についての報告のなかで、半数の教員しか参観していないとの記載があったが、半数の参加はそれ自体評価できる。教育課程・教育内容については、全面的に解決はしていないものの、学生からの要望を組み入れようとする姿勢が見られる点は評価できる。教育方法については、「新2年生ガイダンス」における学生によるプレゼンという新しい試みが行われ成功したとあり、学生を中心にしたよい取り組みであると評価できる。シラバスの確認については、継続課題となっているので、今後の改善が期待される。学生の受け入れについては、教育内容の見直しはもちろんのこと、PRの仕方、入試制度などについても、入学センターなどと相談しながら継続的に行う必要があると思われる。低単位取得者への指導は勉強だけの問題ではないので難しい問題だと思われるが、学部全体、学生相談室などの協力を得ながら、組織的にサポートするシステムを続けることが期待される。

【大学評価総評】

国際文化学部の自己点検・評価シートからは、学部全体として、教育課程、教育内容、教育方法、教育成果の各項目について、非常にきめ細かく目配りをし、問題解決をしながら、学部を運営してきたことがわかる。少人数教育により多様なカリキュラムが準備され、学内学会で卒業プログラムを発表するという、学びの体系も確立されており、魅力的な学部運営がなされている状況である。近年の志願者の動向については、大学全体のグローバル化が進んだために、国際文化学部の特色であったものが他学部・他学科にも取り入れられてきたことが影響しているのではないかと。そういう時代に、国際文化学部らしさを出し続けることは難しい課題だろうが、「学生受け入れ」の項目に記されているように、外国人留学生の志願者増加への取り組みが重要になってくるのではないかとと思われる。また、同様に「学生支援」の項目に「留学生受入・支援委員会」についての記述があるが、この領域が今後は重要になってくるのではないかとと思われる。引き続き努力を継続される事を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。